

令和 6 年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度安芸高田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,678 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 572,260 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 2 月 26 日提出

安芸高田市長 藤本 悦志

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 後期高齢者医療保険料		426,307	△5,190	421,117
	1 後期高齢者医療保険料	426,307	△5,190	421,117
3 繰入金		144,070	△5,488	138,582
	1 一般会計繰入金	144,070	△5,488	138,582
歳 入	合 計	582,938	△10,678	572,260

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		1,599	△100	1,499
	1 総務管理費	1,170	△14	1,156
	2 徴収費	429	△86	343
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		577,967	△10,578	567,389
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	577,967	△10,578	567,389
歳 出	合 計	582,938	△10,678	572,260

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
安芸高田市基幹システム使用料	令和6年度から 令和7年度まで	1,134

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	426,307
3 繰入金	144,070
歳入合計	582,938

(単位:千円)

補 正 額	計
△5,190	421,117
△5,488	138,582
△10,678	572,260

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	1,599	△100	1,499
2 後期高齢者医療広域連合納付金	577,967	△10,578	567,389
歳出合計	582,938	△10,678	572,260



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	△100
0	0	0	0	△10,578
0	0	0	0	△10,678

## 2. 歳入

### (款) 1 後期高齢者医療保険料

款	項		補正前の額	補正額	計
	目				
1	後期高齢者医療保険料		426,307	△ 5,190	421,117
	1	後期高齢者医療保険料	426,307	△ 5,190	421,117
		1 特別徴収保険料	315,408	△ 9,031	306,377
		2 普通徴収保険料	110,899	3,841	114,740

### (款) 3 繰入金

3	繰入金		144,070	△ 5,488	138,582
	1	一般会計繰入金	144,070	△ 5,488	138,582
		1 事務費繰入金	2,594	△ 100	2,494
		2 保険基盤安定繰入金	141,476	△ 5,388	136,088

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△ 9,031	現年度分
1 現年度分	3,841	現年度分

1 事務費繰入金	△ 100	事務費繰入金
1 保険基盤安定繰入金	△ 5,388	保険基盤安定繰入金

### 3. 歳出

#### (款) 1 総務費

款	項 目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1	総務費	1,599	△100	1,499	0	0	0	△100
	1 総務管理費	1,170	△14	1,156	0	0	0	△14
	1 一般管理費	1,170	△14	1,156	0	0	0	△14
	2 徴収費	429	△86	343	0	0	0	△86
	1 徴収費	422	△82	340	0	0	0	△82
	2 滞納処分費	7	△4	3	0	0	0	△4

#### (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

2	後期高齢者医療 広域連合納付金	577,967	△10,578	567,389	0	0	0	△10,578
	1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	577,967	△10,578	567,389	0	0	0	△10,578
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	577,967	△10,578	567,389	0	0	0	△10,578

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
8 旅 費	△10	一般管理費 △14
10 需 用 費	△4	08 旅 費 △10
		10 需 用 費 △4
		消耗品費 △4
10 需 用 費	△74	徴収費 △82
12 委 託 料	△8	10 需 用 費 △74
		印刷製本費 △74
		12 委 託 料 △8
		○一般業務に関する委託料 △8
		封入作業業務委託料 △8
8 旅 費	△4	滞納処分費 △4
		08 旅 費 △4

18 負担金補助 及び交付金	△10,578	後期高齢者医療広域連合納付金 △10,578
		18 負担金補助及び交付金 △10,578
		○後期高齢者医療広域連合負担金 △10,578
		後期高齢者医療広域連合保険料納付金 △10,578